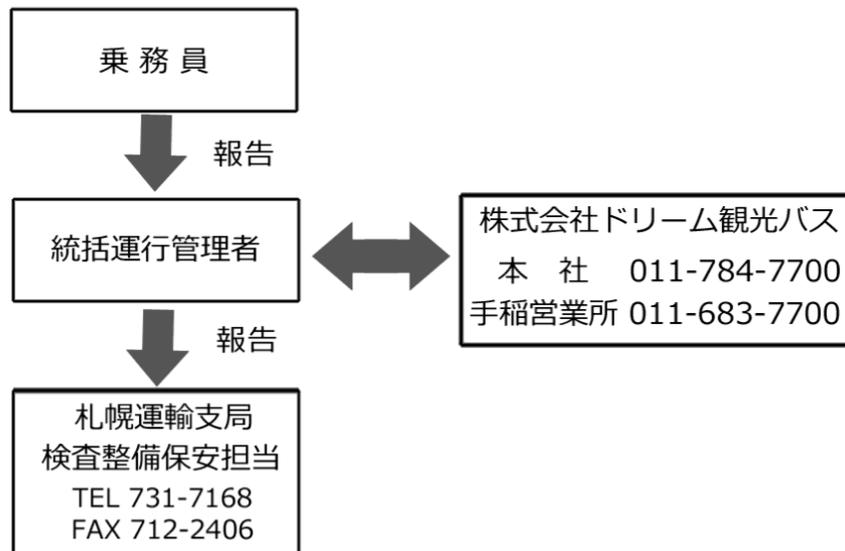


重大事故発生時の対応方法

速報対象の事故

次の各号のいずれかに該当する事故が発生した場合、24時間以内に札幌運輸支局に報告すること。

1. 自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両と衝突し、若しくは接触したもの
2. 死者又は重傷者を生じたものであって次に掲げるもの
 - イ 1人以上の死者を生じたもの
 - ロ 5人以上の重傷者を生じたもの
 - ハ 旅客に1人以上の重傷者を生じたもの
3. 10人以上の負傷者を生じたもの
4. 酒気帯び運転があったもの



報告事項

1. 事業社名
2. 事業形態
3. 発生日時
4. 発生場所
5. 事故車の登録番号
6. 死者・重傷者及び負傷者数
7. 事故概要
8. 情報入手先
9. その他判明している事項
10. 緊急連絡担当者名及び連絡先

乗務員は把握している範囲で速やかに報告すること。また新しい情報を入手次第、都度報告すること。札幌運輸支局には速やかに報告すること。また第一報後の追加情報も速やかに報告すること。